

「子ども・子育て支援」の

新しい制度が始まります

〈問い合わせ〉 役場 住民福祉課 福祉係 TEL(62)9195

■制度の背景

「子ども・子育て支援新制度」は、次のような課題の解決を目指してつくられました。
 ①親の働く状況の違いにかかわらず、質の高い幼児期の学校教育・保育を受けられること。
 ②少子化や核家族化、地域での人間関係の希薄化などで、家庭や地域での子育てが孤立しがちとなり負担感が増していること。
 ③自治体によっては保育所に入れない待機児童がいること。



■制度の主な内容

①質の高い幼児期の学校教育・保育を提供

幼稚園と保育園の機能を併せもつ「認定こども園」の普及を、設置手続きの簡素化や財政支援の充実などにより進めていきます。

②地域の子育て支援の充実

親子で出かけて交流や相談ができる「ひろば」などの設置や、一時預かり、学童保育、病児・病後児保育など、地域での子育てを支える仕組みを充実していきます。

③待機児童解消のため、保育の受け入れ人数を増やします

各市町村が主体となり、保育施設や地域の子育て支援事業などの体制を整えます。また、少人数の子どもを預かる地域型保育を組み合わせた待機児童の解消を進めます。

ニーズ調査にご協力ください

村では、「子ども・子育て支援新制度」に向け、小学生以下の子どもの保護者を対象に、「子育てに関するニーズ調査」を実施します。(10月下旬予定)

村で作成する子育てに関する事業計画(平成26年度中)に、子育て中の保護者の意見を反映させますので、ご協力をお願いします。



速報

平成25年度 南阿蘇村 国民健康保険 特定健診

〈問い合わせ〉

役場 健康推進課 医療保険係・保健係 TEL(62)9180

猛暑、大雨の中、本年度の特定健診受診ありがとごぞいませました。

本村の国民健康保険の医療費は、毎年増え続けています。医療費を下げるためには、予防できる病気に早期に対応することが重要です。そのためには、特定健診を毎年受診し、自分の健康状態を知ることが大切です。

受診率の低さが国保財政を圧迫
 支援金が加算されると保険税(料)のアップにつながります。
 また、健診を受けないことで生活習慣病になる人が増えれば、医療費が増加し、将来的には保険税(料)増額のおそれがあります。

受診状況速報値 (実施日 8月9日)

受診者数	1095人 (前年比166人の減)
受診率	39%
県内の順位 (31町村)	毎年20位前後

受診率が低いとどうなる?

特定健診は、医療保険者ごとに受診率などの目標が定められています。目標達成率に応じて、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度への支援金が、加算または減算されることとなります。

受診していない方 まだ間に合います!

受診していない方、ただ今、追加の申し込み受付中です。8月30日発行の「広報南阿蘇9月号」と同時に申込書を配布していますので、ぜひお申し込みください。

健診実施日・集団健診 11月20日(水)
 ・村内医療機関で健診 平成26年1月31日(金)

※健診の対象者は 村国保の加入者で、40~75歳未満の方です。病院で治療中の方もぜひ受診してください。